

ご利用料金について

近江草津徳洲会訪問看護ステーション

【料金表】

		1割の負担料金	2割の負担料金	3割の負担料金
基本利用料（基本療養費Ⅰ＋管理療養費Ⅰ＋物価対応料1）月の初日 ※1週間（日曜～土曜日）の間で、3日目までの訪問看護をご利用された方	5550+7710円+60円	¥1,330	¥2,660	¥4,000
基本利用料（基本療養費Ⅰ＋管理療養費Ⅰ＋物価対応料1）月の初日 ※1週間（日曜～土曜日）の間で、4日目以降の訪問看護をご利用された方	6550+7710円+60円	¥1,430	¥2,860	¥4,300
基本利用料（基本療養費Ⅰ＋管理療養費Ⅱ＋物価対応料1）月の2日目以降 ※1週間（日曜～土曜日）の間で、3日目までの訪問看護をご利用された方	5550+3010円+20円	¥860	¥1,720	¥2,570
基本利用料（基本療養費Ⅰ＋管理療養費Ⅱ＋物価対応料1）月の2日目以降 ※1週間（日曜～土曜日）の間で、4日目以降の訪問看護をご利用された方	6550+3010円+20円	¥960	¥1,920	¥2,870
基本利用料（基本療養費Ⅲ）外泊日（入院中1回） ※厚生労働大臣の定める疾病等、特別管理加算算定者は2回	8500円	¥850	¥1,700	¥2,550
難病等複数回訪問加算（1日に2回）※1日2回目の訪問料金	4500円	¥450	¥900	¥1,350
難病等複数回訪問加算（1日に3回以上）※1日2、3回目両方の訪問料金	8000円	¥800	¥1,600	¥2,400
24時間対応体制加算（ロ）※利用者の同意を得て算定	1月につき 6520円	¥650	¥1,300	¥1,960
情報提供療養費 1 ※利用者の同意を得て、居住地を管轄する市町村の求めで情報提供時	1月につき 1500円	¥150	¥300	¥450
情報提供療養費 3 ※利用者の同意を得て、当該保険医療機関へ情報提供時	1月につき 1500円	¥150	¥300	¥450
特別管理加算（重症度等の高いもの） ※在宅麻薬等注射指導管理、在宅腫瘍化学療法注射指導管理、在宅強心剤持続投与指導管理、気管切開指導管理を受けている状態、気管カニューレ・留置カテーテルを使用している状態	1月につき 5000円	¥500	¥1,000	¥1,500
特別管理加算 ※在宅自己腹膜灌流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法・自己導尿・人工呼吸・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛管理・肺高血圧・難治性皮膚疾患、人工肛門・人工膀胱を設置、真皮を越える褥瘡、点滴注射（3日以上/週）を行う状態	1月につき 2500円	¥250	¥500	¥750
長時間訪問看護加算（90分を超える場合） ※人工呼吸器を使用の方、特別管理加算算定者、特別訪問看護指示日、15歳未満の超重症児又は準超重症児、15歳未満の小児で、別に厚生労働大臣が定める者	週1回に限り5200円 15歳未満（週3回まで）	¥520	¥1,040	¥1,560
複数名訪問看護加算 ※厚生労働大臣の定める疾病等、特別管理加算算定者、特別訪問看護指示期間中の方、暴力行為・著しい迷惑行為・器物破損行為等が認められる方	1回につき 4500円 （看護師等：週1回）	¥450	¥900	¥1,350
退院支援指導加算（退院日）【90分未満】 ※厚生労働大臣の定める疾病等、特別管理加算算定者で退院日に療養上に必要な指導を行った場合 ※退院の翌日以降初日の指定訪問看護が行われた日に加算 ※ただし、退院日の翌日以降初日の指定訪問看護が行われる前に死亡又は再入院した場合は、死亡日又は再入院することになった日で算定	1回につき 6000円	¥600	¥1,200	¥1,800
退院支援指導加算（退院日）【90分越えた場合又は合計時間が90分を越えた場合】 ※厚生労働大臣が定める長時間の訪問を要する方（15歳未満の超重症児又は準超重症児、特別管理加算算定者、特別訪問看護指示書に係る指定訪問看護を受けている方）で退院日に長時間にわたる療養上に必要な指導を行った場合	1回につき 8400円	¥840	¥1,680	¥2,520
退院時共同指導加算（退院に属する月） ※入院入所中に訪問し、共同で指導及び内容を文書により提供した場合	1回につき 8000円	¥800	¥1,600	¥2,400
特別管理指導加算（退院に属する月） ※特別な管理が必要な状態のある場合に退院時共同指導加算に追加して加算	1回につき 2000円	¥200	¥400	¥600
在宅患者連携指導加算 ※利用者の同意を得て訪問診療を実施している医療機関・歯科・薬局と文書等により情報共有し、看護師がそれを踏まえた療養上の指導を行った場合 ※適応時（月1回まで）	1回につき 3000円	¥300	¥600	¥900
在宅患者緊急時等カフレンズ加算 ※自宅においてご利用者・ご家族様と医師・看護師・他職種との間で連携・カフレンズを行い療養上必要な指導を行った場合 ※適応時（月2回まで）	1回につき 2000円	¥200	¥400	¥600
夜間（18時～22時）・早朝（6時～8時）訪問看護加算	1回につき 2100円	¥210	¥420	¥630
深夜（22時～翌6時）訪問看護加算	1回につき 4200円	¥420	¥840	¥1,260
緊急訪問看護加算（月14日目まで）	1回につき 2650円	¥270	¥530	¥800
緊急訪問看護加算（月15日目以降）	1回につき 2000円	¥200	¥400	¥600
ターミナルケア療養費	死亡月につき25000円	¥2,500	¥5,000	¥7,500
訪問看護ベースアップ評価料（1）	1月につき 1830円	¥180	¥370	¥550
訪問看護医療DX情報活用加算	1月につき 50円	¥5	¥10	¥15

※時間延長加算…訪問看護時間が1時間30分を超えた場合、30分毎に1000円徴収します。

※休日加算…利用者の申し出により営業日以外（日祝祭日（12/31～1/3含む））に指定訪問看護を提供した場合、休日料金を別途徴収します。3000円/1回。

※交通費…事業所から自宅までの道のりに応じて訪問看護1回毎に別途徴収する。

5km未満…250円、5～10km未満…500円、10km以上…750円

※有料駐車場代金…有料駐車場を使用する場合は、訪問看護1回毎に別途徴収します。その場合、交通費は徴収致しません。

* 訪問看護指示書料金…主治医の医療機関にてお支払いが発生します。（利用者負担300円、600円または900円）

お支払いは、口座引き落としをお願い致しております。
当月分は翌月27日に引き落としされます。